

令和5年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和5年11月29日（水曜日）

午前10時00分開会

午前11時06分散会

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 議案第 88号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 89号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 90号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 91号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 92号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 93号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 94号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 95号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 96号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 97号 権利の放棄について

日程第 9 議案第 98号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第6号）

議案第 99号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 100号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 101号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

日程第10 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第11 認定第 1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（予算決

算常任委員長結果報告)

- | | | |
|-----|----|--|
| 認定第 | 2号 | 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 3号 | 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 4号 | 令和4年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 5号 | 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 6号 | 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 7号 | 令和4年度士別市水道事業会計決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 認定第 | 8号 | 令和4年度士別市病院事業会計決算認定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| 日程第 | 12 | 議案第 81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| | | 議案第 82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について(予算決算常任委員長結果報告) |
| | | 議案第 83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(予算決算常任委員長結果報告) |

散会宣告

出席議員(13名)

| | | | | |
|-----|-----|----------|-----|----------|
| 副議長 | 1番 | 村上 緑一 君 | 2番 | 石川 陽介 君 |
| | 3番 | 湊 祐介 君 | 4番 | 中山 義隆 君 |
| | 5番 | 加納 由美子 君 | 6番 | 奥山 かおり 君 |
| | 7番 | 西川 剛 君 | 8番 | 佐藤 正 君 |
| | 10番 | 喜多 武彦 君 | 11番 | 谷 守 君 |
| | 12番 | 大西 陽 君 | 13番 | 十河 剛志 君 |
| 議長 | 15番 | 山居 忠彰 君 | | |

欠席議員(1名)

9番 真保 誠 君

出席説明員

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 市長 | 渡辺英次君 | 副市長 | 法邑和浩君 |
| 総務部長 | 大橋雅民君 | 市民部長 | 丸徹也君 |
| 健康福祉部長 | 東川晃宏君 | 経済部長 | 鴻野弘志君 |
| 建設環境部長 | 藪中晃宏君 | | |

| | | | |
|----------------------|-------|------------------------|-------|
| 教育委員会 教 育 委 員 会 長 | 泉山浩幸君 | 教育委員会 教 生 涯 学 習 部 長 | 三上正洋君 |
|----------------------|-------|------------------------|-------|

| | | | |
|-------------------|-------|--------|------|
| 市立病院 副 管 理 院 者 | 中館佳嗣君 | 経営管理部長 | 池田亨君 |
|-------------------|-------|--------|------|

| | | | |
|----------------------|-------|----------------------|------|
| 農業委員会 農 業 委 員 会 長 | 保科隆志君 | 農業委員会 農 事 務 局 会 長 | 林秀忠君 |
|----------------------|-------|----------------------|------|

| | | | |
|------|-------|---------------------|--------|
| 監査委員 | 浅利知充君 | 監査委員 監 査 委 員 会 長 | 四ツ辻秀和君 |
|------|-------|---------------------|--------|

事務局出席者

| | | | |
|------------------------|-------|------------------------|-------|
| 議会事務局長 | 穴田義文君 | 議会事務局 議 会 事 務 局 会 長 | 岡崎忠幸君 |
| 議会事務局 議 会 事 務 局 主 査 | 中井聖子君 | 議会事務局 議 会 事 務 局 主 事 | 齊藤太成君 |

(午前10時00分開会)

○議長(山居忠彰君) 令和5年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、13番 十河剛志議員、2番 石川陽介議員、3番 湊 祐介議員を指名いたします。

○議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。9番 真保 誠議員から欠席の届出があります。次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第 88号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 89号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 90号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 91号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 92号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 93号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 94号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 95号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 96号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 97号 権利の放棄について

議案第 98号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第6号)

議案第 99号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第100号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第101号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第 1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和4年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定について

議案第 81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について

議案第 83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 第178回産業経済委員会

イ. 開催日 令和5年11月17日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 中小企業行政の最近の動向及び地域計画の策定について説明を受けた後、副委員長補欠選任を行い、要望書（案）について外2案件を協議し、終了した。

5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 第39回さっぽろ市士別ふるさと会交流の集い

イ. 派遣場所 札幌市

ロ. 派遣期間 令和5年10月28日

ハ. 派遣議員 山居議長、石川議員、大西議員、加納議員、佐藤議員、真保議員、中山議員、西川議員、湊議員

(2) 2023かわうち祭り-秋の陣-

イ. 派遣場所 福島県川内村

ロ. 派遣期間 令和5年11月4日から6日

ハ. 派遣議員 山居議長、佐藤議員

(3) 産業フェスタみよし2023

イ. 派遣場所 愛知県みよし市

ロ. 派遣期間 令和5年11月4日から6日

ハ. 派遣議員 村上副議長、西川議員

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

| | | | |
|---|-------|--|-------|
| 市長 | 渡辺英次 | 副市長 | 法邑和浩 |
| 総務部長 | 大橋雅民 | 市民部長 | 丸徹也 |
| 健康福祉部長 | 東川晃宏 | 経済部長 | 鴻野弘志 |
| 建設環境部長 | 藪中晃宏 | 市民部長 朝日支所長 | 佐藤義弘 |
| 建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長 総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長 | 佐々木誠 | 企画課長 | 増田晶彦 |
| 財政課長 | 水留啓諭 | 総務課危機監理監 (併)選挙管理 委員会事務管理監 | 阿部弘 |
| 市民課長 | 佐藤寛之 | くらし安全課長 | 青木伸裕 |
| | 阿部淳 | 税務課長 | 阿部也寸志 |
| 朝日支所 地域生活課長 | 岡田詔彦 | 朝日支所 地域生活管理監 (併)地域文化 課長 | 島田英貴 |
| 上士別出張所長 兼上士別構造改善 センター所長 | 興水賢治 | 多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長 | 川原広幸 |
| 温根別出張所長 兼温根別生活改善 センター所長 兼温根別多目的 研修集会施設所長 | 佐々木憲也 | 福祉課長 | 瀧上聡典 |
| こども・子育て 応援課長 | 武山鉄也 | 保育推進課長 | 東川由美 |
| 介護保険課長 | 青木秀敏 | 地域包括ケア 推進課長 | 岡田英俊 |
| 保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長 | 佐藤祐希 | 保健福祉 センター 健康推進管理監 | 川原淳子 |
| いきいき健康 センター館長 | 東海林優子 | 農業振興課長 | 藤田昌也 |
| 農業振興課 耕地管理監 | 喜多伸光 | 畜産林務課長 | 市橋信明 |

| | | | |
|---|-------|--|------|
| 商工労働観光課長 | 坂本英樹 | 都市環境課 都市環境管理監 兼バイオマス資源 堆肥化施設施設長 | 村田雄大 |
| 建築課長 | 峯垣智剛 | 施設維持センター長 | 山下正明 |
| 環境センター所長 | 今井博明 | 上下水道局長 | 土田実 |
| 上下水道局 上下水道管理監 | 中井康寛 | 教育委員会 教育委員会 | 泉山浩幸 |
| 教育委員会 生涯学習部長 | 三上正洋 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 須藤友章 |
| 教育委員会 東高等学校事務長 | 吉川千緒 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 河口光輝 |
| 教育委員会 社会教育課長 | 千葉真奈美 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 庄司伸一 |
| 教育委員会 図書館情報 兼生涯学習情報 センター所長 | 岡崎浩章 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 大留義幸 |
| 教育委員会 合宿の里・スポ ーツ推進課長 兼総合体育館 兼スポーツ 交流館長 | 徳竹貴之 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 黒沼淳一 |
| 教育委員会 学校教育課副長 | 伊藤昌彦 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 丸奈央子 |
| 教育委員会 社会教育課副長 | 佐藤和佳子 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 森田智子 |
| 教育委員会 図書館副長 兼生涯学習情報 センター副長 | 藤田昌宏 | 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 | 上川学 |
| 市立病院 院務管理部長 | 中舘佳嗣 | 市立病院 院務管理部長 | 池田亨 |
| 市立病院 院務課長 | 半澤浩章 | 市立病院 院務課長 | 田上泰成 |
| 市立病院 院務課副長 | 水村友博 | 市立病院 院務課副長 | 木島啓 |
| 市立病院 院務課副長 | 保科隆志 | 市立病院 院務課副長 | 上野浩二 |
| 農業委員会 会長 | 林秀忠 | 農業委員会 会長 | 浅利知充 |
| 農業委員会 会長 | 四ツ辻秀和 | 農業委員会 会長 | |
| 農業委員会 事務局 局長 | | 監査委員 | |
| 農業委員会 事務局 局長 | | | |
| 農業委員会 事務局 局長 | | | |
| 農業委員会 事務局 局長 | | | |
| 農業委員会 事務局 局長 | | | |

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

| | | | |
|-------------|------|--------------------|------|
| 議会事務局 局長 | 穴田義文 | 議会事務局 総務課 局長 | 岡崎忠幸 |
|-------------|------|--------------------|------|

議 会 事 務 局 中 井 聖 子
総 務 課 主 査

議 会 事 務 局 齊 藤 太 成
総 務 課 主 任 主 事

以上報告する

令和5年11月29日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月15日までの17日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月15日までの17日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和5年第4回定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係についてです。

本年は高温状態が続く中、9月に入っても昼夜の寒暖差が少なく、畑作物の品質などが心配されたところです。主な農作物の状況では、水稻は上川管内の作況がやや良となり、収量は10アール当たり609キロの平年作が見込まれます。

一方、豆類やバレイショなどの畑作物は、高温による生育の障害が確認され、昨年比べて収量の低下が見られます。

また、日本甜菜製糖株式会社士別製糖所により、10月8日から製糖操業が始まったてん菜は、今年度の平均糖度が14.1%、収量は10アール当たり5.2トンが見込まれ、過去10年間の平均糖度16.1%、収量5.4トンを下回る見込みです。今後は収穫された農産物の品質保持などに万全を期してまいります。

次に、川内村との絆づくりと友好都市みよし市との交流についてです。

川内村との絆づくりでは、9月19日から4日間の日程で、士別にコラッセ夏学校を開校し、川内小中学園5年生7名を受け入れました。滞在中は、士別南小学校で授業を受けたほか、アイスクリーム作りやボッチャなどのスポーツを通じて、交流と体験を行い、短い期間でしたが、充実した時間となりました。

11月5日に開催された、かわうち祭り一秋の陣ーには、私や山居議長をはじめ、まちづくり士別株式会社などから8名が参加しました。イベントでは、本市農産物の詰め合わせ、詰め放題やラム串の販売などを行い、来場された皆さんに大変喜んでいただきました。

また、遠藤村長との懇談では、引き続き交流を深めていくことを確認したところです。同じ

く11月5日に開催された産業フェスタみよしには、法邑副市長や村上副議長、商工会議所の北村会頭をはじめ、JA北ひびき、青年会議所などから12名が参加しました。当日は、バレイショ、タマネギ、カボチャやラム串などを販売し、友好交流を深めたところです。

次に、ふるさと交流についてです。

10月14日に、37回目を迎えた東京士別ゆかりの会の総会が4年ぶりに行われ、私や山居議長をはじめ、総勢7名が参加をしました。総会では、藤井会長の御挨拶の中で、新たな会員の確保に苦勞していると述べられたことを受け、市としても応援していきたい旨のお話をしました。総会後の懇親会では、会員でもある石川知子さんのミニコンサートや、本市の特産品などを景品にお楽しみ抽せん会も行われ、東京やその近郊に住む会員の皆様と親しく懇談させていただきました。

また、10月28日には、さっぽろ市士別ふるさと会のふるさとの集いが行われ、本市からは24名が参加し、ふるさと納税や産業フェアへの参加など、日頃の応援に対しお礼を申し上げ、会員の方々と交流を深めました。

次に、季節移住についてです。

市の所有住宅を活用して、冬期間に入居する実証事業を行うとともに、詳細なニーズを把握するため、市街地以外に居住する70歳以上の世帯を対象に、8月からアンケート調査を実施しました。調査の結果、1世帯から利用希望があり、11月から入居を開始しているところです。今後は入居された方との意見交換を行いながら、事業を構築してまいります。

次に、奨学金返還支援についてです。

本年度から新たに実施をしている奨学金返還支援事業は、大学などを卒業後に本市へ定住し就業する方に、返還する奨学金の一部を支援する制度です。今年度分は10月末まで受け付けし、4名の方が対象となったところです。今後も本制度が活用されるよう、周知に努めてまいります。

次に、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについてです。

全国的に大規模な太陽光発電設備の導入が急速に進んでいることを踏まえ、市が事業内容を把握するとともに、太陽光発電設備の設置者が、地域住民の理解を得ながら適正に設置し、管理することで、地域との調和を図るため、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを新たに設定し、12月1日から運用を開始します。今後は条例化を目指し、調査・研究を進めてまいります。

次に、イベント関係についてです。

10月22日に、本年度の新規事業として、羊のまち士別肉盛フェスが実行委員会による運営の下、盛大に開催されました。当日は肌寒く、時折雨も強まり、あいにくの天候となりましたが、多くの方々が水郷公園の特設会場に足を運び、サフォーク羊肉をはじめ、牛肉、豚肉、鶏肉などを堪能したところです。

また、ステージイベントでは、本市のまちづくり応援大使であるお笑い芸人、ガーリィレコ

ードチャンネルや、本市出身のミュージシャンによるステージイベントなどで会場も盛り上がり、楽しい一日を過ごしていただいたものと思います。

また、11月4日と5日には、都内で開催された羊フェスタ2023に、サフォークランド士別プロジェクトが参加をしています。当日は、ラム串やラムハンバーグを販売するなど、広く本市をPRしていただいたところです。

次に、スポーツ合宿招致活動についてです。

11月26日に開催された全日本実業団対抗女子駅伝競走大会クイーンズ駅伝に合わせた合宿招致活動として、11月24日から26日の日程で宮城県を訪れました。大会に参加されるチームに加え、各地の実業団陸上競技連合の方々や、解説者である増田明美さん、高橋尚子さん、野口みずきさんとも来年度の合宿などについて懇談しました。今後も年初めのニューイヤー駅伝や箱根駅伝など、駅伝シーズンが続きますので、引き続き、官民連携の招致活動を進めてまいります。

次に、スポーツイベントについてです。

9月10日に、市民クロスカントリー大会を開催し、小学生から一般まで95名が参加するとともに、9月18日には合宿の里士別ジュニアサマージャンプ交流大会を開催し、道内外から小・中学生34名が参加しました。

また、10月1日から9日には、昨年度まで実施をしていたチャレンジデーとオリンピックデーランに代わるスポーツイベントとして、士別スポーツウィークを位置づけ、市民にスポーツ教室や体験会、ウォーキングなど、様々なスポーツに触れる機会を提供しました。

この期間中、10月1日にトヨタ自動車株式会社士別試験場で開催した、羊のまち・しべつ健康ウォーキングに128名、各団体が実施した体験会、スポーツ教室などの22事業に210名が参加しました。そのほか、オリパラフェスティバルや朝日宣言タイムマラソン大会、市民ゴルフ大会を合わせ、632名が参加しました。

この中で、士別市スポーツ協会が子供の競技力向上に取り入れているバルシューレについて、高齢者のサロンで体験会を実施したところ、参加者に好評いただき、本イベントをきっかけとして、スポーツと福祉の政策間連携も図られたところです。引き続き検証を行いながら、ライフスタイルに応じた体力づくり、健康づくりの推進に努めてまいります。

次に、ふるさと給食についてです。

コロナ禍により児童との交流を見送っていたふるさと給食ですが、給食食材の寄贈があった上士別八十八屋や士別ライオンズクラブ、JA北ひびきの方々をお招きし、小学校3校で実施しました。地元農産物を活用した給食を豊かな自然や生産者に感謝をしながら、子供たちとともにおいしくいただいたところです。

次に、社会教育事業及び文化・芸術事業についてです。

9月24日に市内の子供たちが一堂に会する、第24回しべつわんぱくフェスティバルが士別市子ども会育成連絡協議会の主催により、4年ぶりに開催されました。子供たちによるアトラク

ションのほか、出店ブースでは、小・中学生17名が活躍し、会場はたくさんの笑顔であふれました。

また、10月1日から2泊3日の通学合宿、しべつチャレンジスクール2023を4年ぶりに実施しました。市内各小学校から4年生11名が参加し、名寄市立大学の学生ボランティアによる学習サポートや、実行委員による箸作り体験などで交流を深めました。

文化・芸術事業としては、10月15日に市民文化センター大ホールで、実行委員会の主催による士別スロバキア国立オペラ2023「蝶々夫人」が開催され、ソリストたちの圧倒的な歌声は観客を魅了しました。翌日には、士別南中学校でも歌声を披露し、中学生にとって貴重な体験となったところです。

また、10月24日から11月5日まで、市内中央をはじめ、朝日、上士別、多寄、温根別の各地区において、芸術の秋を楽しむ市民総合文化祭を開催しました。絵画や俳句の作品展示、歌や舞踊の芸能発表会などのほか、中央地区では、小学生から高校生までが参加する児童・生徒作品展示を通して、多くの市民が日頃の文化活動の成果を発表しました。

次に、博物館特別企画展についてです。

11月11日から12月3日まで、生涯学習情報センターいぶきにおいて、日本版画協会巡回士別展を開催し、10月に東京都美術館で開催された第90回記念版画展の出展作品の中から厳選された作品を展示しています。

また、11月18日に関連事業として、日本版画協会理事長でまちづくり応援大使でもある小林敬生氏を講師に、ギャラリートークを開催しました。当日は、講師から版画の技法や、作品の特徴などの細かな説明があり、参加者は展示している作品に、より興味を持たれたところです。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、前年度から続く1病棟休止をはじめ、8月には病棟内での新型コロナの感染拡大の影響もあり、前年度と比較して9.7%減の、1万7,080人、1日当たりで、93.3人となりました。また、外来患者数についても、前年度に多く実施していた新型コロナに対するPCR検査が激減したこともあり、10.5%減の4万5,158人、1日当たりでは364.2人となりました。

この結果、収益は9,590万円減となり、収支差引では1億1,020万円の悪化となる厳しい状況です。今後はウィズコロナを見据え、患者動向や医療体制の検証を踏まえた病棟体制の再編の方向性を固め、現経営改革プランを経営強化プランに見直すとともに、患者と市民のための病院運営を進めるため、圏域での機能分化や医療体制確保へ向け、総合的に取り組んでまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

今年度における建設工事などの発注については、3月に発注済みのゼロ市債事業を含め、159件、約20億4,777万円を予定したところです。11月16日までに、朝日浄化センター電気設備更新工事、し尿処理施設機械設備更新工事など、予定件数の約91.2%、145件の発注を終えた

ところであり、発注総額は約17億9,712万円となりました。なお、平均落札率は96.39%となっています。今後、学校給食センター高圧機更新工事などの発注を予定しており、市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げ、行政報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、行政報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第88号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第88号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例は、本市におけるマイナンバーの利用等について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づき定めているものです。今般、マイナンバーの利用範囲の拡大等を目的に、マイナンバー法の改正法が公布され、法においてマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務についても、マイナンバーの利用が可能とされたほか、これらの事務に関わる情報連携について、主務省令に規定することで実施を可能とするなど、マイナンバーの利用及び情報連携に関わる規定が見直されました。これら法改正後の制度への対応に向けて必要な文言整理を行うため、本市条例の一部を改正しようとするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第89号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第90号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第91号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第89号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第91号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまで関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を年間4.4か月分から0.1か月分を引き上げ、4.5か月分とする勧告が出されたことから、本市議会議員特別職及び病院事業管理者の期末手当について、同様の規定とするほか、本市議会議員及び特別職の財政健全化実行計画に基づく独自削減について、令和6年3月31日をもって終了するため、所要の改正を行うものです。

なお、引上げの方法として、本年度は12月期の手当を0.1か月分引き上げ、令和6年度以降は、引上げ後の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものですが、本年12月に支給される独自削減後の期末手当の支給割合の変更は行いません。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第91号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第92号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第93号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第94号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） ただいま議題となりました議案第92号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第94号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までについては、本年の人事院勧告により、関係条例の整備を行うものであり、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第92号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてです。本条例は一般職の任期付職員について、令和5年4月1日に遡及した給料表の改定を行うほか、期末手当の支給割合を年間0.1か月分引き上げるため、所要の改正を行うものであり、その引上げ方法については、議員及び特別職と同様の方法とするものです。

次に、議案第93号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。本条例は、会計年度任用職員について、給料表の改定を行い、令和5年12月1日時点で在籍する職員については、令和5年4月1日に遡及を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第94号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。本条例は、一般職の職員について、令和5年4月1日に遡及した給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の年間支給割合をそれぞれ0.05か月分引き上げるため、所要の改正を行うものです。

なお、引上げの方法として、本年度は12月期の期末手当及び勤勉手当で引き上げ、令和6年度以降は引上げ後の年間支給月数を6月期と12月期に均等に割り振るものです。これらの改正による影響額については、一般会計及び特別会計で約6,600万円、水道事業会計で約87万円、病院事業会計で約2,220万円となるため、一般会計は補正予算で、それ以外の会計については、現行予算で対応するものです。

以上、関連条例について、一括して概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号から議案第94号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第95号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第95号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う地方税法及び、同法施行令の一部改正により、令和6年1月1日から、出産する国民健康保険被保険者の産前産後期間に関する保険税について、所得割額及び均等割額を免除する措置が講じられたことから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、議案第96号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。東川健康福祉部長。

○健康福祉部長(東川晃宏君)(登壇) ただいま議題となりました議案第96号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市町村が条例で特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める際に、従うべき内閣府令が改正されたことにより、本条例について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第8、議案第97号 権利の放棄についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長(渡辺英次君)(登壇) ただいま議題となりました議案第97号 権利の放棄について、その概要を御説明申し上げます。

士別市農畜産物加工株式会社は、平成7年4月に本市農業振興への貢献とともに、雇用の創出による地域活性化を目的に、第三セクターとして設立されました。本市は設立当初から、毎年事業運営のため、運転資金の貸付けを行う中、定例取締役会のほか、収支に関する月例報告など、常に経営状況の把握に努め、平成19年度には3,550万5,000円の繰越利益剰余金を計上したところです。

しかし、近年の新型コロナウイルス感染症による影響や、ロシア・ウクライナ情勢による物

価高騰、加えて、昨年度からの鳥インフルエンザによる鶏卵価格の暴騰など、厳しい経営状況が続いたことにより、令和4年度の経営状況では、繰越利益剰余金がマイナス8,277万円にまで増加しました。

また、農畜産物処理加工施設や共同貯蔵施設の建設から30年を超えたことに伴い、施設や設備の大規模更新期を迎えており、厳しい経営状況の中、事業の継続について模索してまいりましたが、第三セクターとしての継続は難しいものの、本市農畜産物の有効活用や雇用の創出による経済波及効果を考慮したとき、会社として存続すべきと判断し、協力会社である、すぐる食品株式会社と事業継承に関する協議を行ってまいりました。その結果、本市からの短期貸付金の債権放棄などを前提条件とし、基本合意に達したところです。

このことから、本市が士別市農畜産物加工株式会社に本年度貸付けした短期貸付金8,650万円の債権を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは、ただいま市長から説明あったように、この会社28年間にわたって操業してきたと。その間、雇用、あるいは市内で生産される農畜産物の加工、そしてそれに関わる燃料、資材含めると、市内経済には一定の効果もあったと考えております。

ただ、先ほどもあったように、いろいろな環境の影響を受けて、今年9月末では、9,600万円余りの累積欠損金が発生する見込みと報告をされております。その意味では、今回の運営を継続する前提で、事業譲渡をするという判断は間違っていないのではないかと思えます。

ただ、その条件の一つとして、先ほどありました貸付金の8,650万円、債権放棄についてですけれども、このことだけが一人歩きをして、市民に誤解を招くようなことは決してあってはならないという思いから、これは市民にしっかり説明を尽くす努力が必要だと思えます。

もう一点は、この28年間、この会社の運営に携わってきた方々に対しても敬意を表して、しっかり考え方について説明する責任が会社にはあるのではないかと思います。この点をまず確認をしたいと思えます。

それからもう一点、考えておられるのだと思えますけれども、最終的に合意ができれば、調印式なり、あるいは引継ぎ式なりが必要になってくるんだと思えます。そのときに本市と、それから大きく関わった方々に同席をいただいて、今後はこの会社がより発展することを確認する、そんな機会も必要ではないかと思いますので、この大きく分けて2点について、考え方をぜひこの機会に教えていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えいたします。

今回、事業継承に関わりまして8,650万円の債権放棄、提案させていただいております。そ

れで議決いただいた後は、貸付金の元利収入から一般財源への財源振替といったようなことも必要になってきます。この額については、決して少ない額ではありませんし、議員がおっしゃいましたように、市民に対して、市として説明をしていく責任があると考えております。既に一部報道、新聞報道で報道されている部分もありますけれども、こうした報道によるほか、これらの広報などを通じて、市民に周知をしてみたいと考えております。その際には、これまでこの会社が果たしてきました地域活性化に対する経済効果でありますとか、この会社が存続することによって、従業員の雇用が存続されていきますし、また原材料、そして燃料や消耗品等々、市内での調達もあるわけでありまして、経費全体の約35%ほど市内の調達率があると捉えておりますので、およそ7,000万円から8,000万円程度効果があるのではないかという見込みをしております。そうしますと、この会社が存続によって、この効果がこれからも得られるということでもありますので、そうした部分の周知含めて、会社が存続するという、その成果は非常に大きいものがあるということをお伝えしていきたいなとも考えています。

また、これまで携わってこられた役員等々、たくさんいらっしゃいます。いつの時代も、この会社の経営には、非常に苦勞してこられたといった部分もあろうかと思えます。そこで、今後の会社の行方については、今も注目をいただいているのではないかなとも考えております。個別に、そして役員の方それぞれにお知らせするということについては、ちょっと今現在考えておりませんが、先ほど申したように、広報等々を通じた中で、そこは御理解いただけるのではないかなとも考えております。

また、調印式といったようなお話もございました。確かに事業承継、今回、士別市にとっても、すぐる食品さんにとっても非常に大きな決断であり、一つの区切りとなるものでありまして、今の予定でいきますと、来年1月には株式譲渡の契約といったようなことも予定しておりますので、そうしたときに、宮崎社長にもお越しいただいて、市長とそうした場が持てるかどうかすぐる食品さん側と相談をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第98号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第6号）、議案第99号 令和5年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第100号 令和5年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第101号 令和5年度

士別市病院事業会計補正予算（第3号）、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第98号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第6号）から議案第101号 令和5年度病院事業会計補正予算（第3号）について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、物価高騰に伴う経費の増大等に対応する指定管理料の追加計上や、人事院勧告に準じた給与改定に伴う職員人件費の増額など、当面の予算措置を要するものについて、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。初めに、一般会計についてです。物価高騰に伴う経費増や利用料金の減収に伴い、指定管理料に不足が生じる見込みとなったものとして、スポーツ合宿センター管理運営事業費や桜丘荘運営事業費など7事業1,174万6,000円を追加計上しました。

また、給与改定に伴う一般職員の報酬や給料などの増加分として、ほくと子どもセンター管理運営事業費や職員給与費など16事業2,804万9,000円を追加計上しました。

続けて、款別に御説明申し上げます。

総務費では、一般管理事業費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度に実施した農林業物価高騰対策応援金事業の応援金返還対象となる3件の離農が確認されたため、国への返還金として61万2,000円を計上しました。

朝日支所管理事業費では、地下タンク貯蔵所の配管の腐食が著しく、早急に対策を講じる必要があることから、234万8,000円を追加計上しました。

地域公共交通総合対策事業費では、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか4路線、予約制乗合バスの川西・南沢線、武徳線の委託料として3,571万1,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線及び市内循環バス路線に対する補助金については、外回り線に対する補助上限額を100万円から500万円に引き上げ、939万3,000円とし、合わせて4,510万4,000円を計上しました。

物価高騰に伴う住民税非課税世帯給付金給付事業費では、国は物価高騰対策として、新たな臨時交付金を創設し、5年度分の住民税が非課税である世帯に対して、1世帯当たり7万円の現金を給付するため、臨時特別給付金2億300万円、事務費474万8,000円、合わせて2億774万8,000円を計上しました。

賦課事業費では、国から払込方法等の取扱いが示され、森林環境税に対応するためのシステム改修が必要となったことから、77万円を追加計上しました。

次に、民生費です。

福祉灯油助成事業費では、厳冬期に向けて、灯油価格の高値が続く状況から、低所得者世帯等に対する生活への影響が大きいと判断し、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定に基づき、高齢者、重度障がい者、ひとり親及び生活保護世帯の約720世帯に対して、1世帯当たり8,000円を上限として、福祉灯油助成券を交付するため、588万円を計上しました。

介護保険事業特別会計繰出金では、99万円を追加計上しました。

高齢者等入浴料助成事業費では、入浴施設の利用者が当初見込みを上回ったため、21万1,000円を追加計上しました。

地域包括支援センター運営事業費では、6年度介護保険制度改正に伴い、地域包括支援システムを改修するため、102万9,000円を追加計上しました。

後期高齢者医療特別会計繰出金では、22万4,000円を追加計上しました。児童手当支給事業費では、令和4年度児童手当交付金の実績額確定に伴う返還金として293万1,000円を追加計上しました。

乳幼児等医療費給付事業費では、医療費助成額が当初想定を上回る見込みであることから、578万4,000円を追加計上しました。

次に、農林水産業費です。

農業振興一般行政経費では、先ほど議決をいただきました議案第97号に関連して、事業継承に向けた契約書類作成などの弁護士への委託費用として33万円を計上したほか、農畜産物加工株式会社に対する貸付金の債権放棄に伴い、財源振替するものです。

麦・大豆生産技術向上事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、生産拡大に向けたコンバイン等の農業機械を導入する農業振興団体の士別市農業再生協議会に対する補助金3,299万2,000円を追加計上しました。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業費では、北海道から補助金の交付決定があったことから、今年度から新たに有機農業に取り組む株式会社あいふぁーむに対する補助金として、132万円を計上しました。

次に、消防費です。

防災推進事業費では、同報系防災行政無線の戸別受信機の設置において、申請件数が当初の想定を上回る見込みとなったことから、90万円を追加計上しました。

次に、教育費です。

本市まちづくり応援大使である和泉雅子氏から、博物館及び公会堂展示館の展示環境の拡充や、博物館活動の充実等を目的とした100万円の指定寄附があったことから、博物館・公会堂展示館管理事業費において、展示ケース等の備品購入費等67万4,000円を計上したほか、特別展示活動事業費において、残額の32万6,000円を特別企画展の開催経費として、財源振替するものです。

市民スポーツ振興事業費では、株式会社アイ・ディー・エフからのスポーツ振興を目的とする企業版ふるさと納税50万円を財源振替するものです。

なお、これらに要する財源については、国道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって、収支の均衡を図った次第です。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。一般管理事業費では、後期高齢者の健康診査受診者数が当初想定を上回る見込みであることから、健康診査委託料22万4,000円を追加計上

しました。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金を持って収支の均衡を図った次第です。

次に、介護保険事業特別会計についてです。介護保険事務一般行政事業費では、6年度介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料198万円を計上しました。これに要する財源については、国庫支出金の特定財源のほか、一般会計繰入金を持って収支の均衡を図った次第です。

次に、病院事業会計についてです。

病院内の暖房、温水供給用の重油、空調用のガス及び電気料の高騰及び使用量の増加に伴い、当初予算に不足が生じる見込みとなったことから、収益的収支において、2,350万円を追加計上しました。

次に、債務負担行為の補正についてです。

施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約することにより、年度当初から円滑に業務を行うため、所要の措置を講ずるものです。

次に、予算第10条にて設定しているたな卸資産については、重油価格の高騰により、購入限度額の変更について所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第98号から議案第101号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

令和6年3月31日をもって任期満了となる石川美由紀氏を再度候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) お諮りいたします。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第11、認定第1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○予算決算常任委員長(喜多武彦君)(登壇) ただいま議題となりました認定第1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件に対する予算決算常任委員会の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会は、付託された決算認定議案に対し、10月25日から26日までの2日間、一般会計各特別会計、各企業会計の決算内容について質疑を行いました。審査に当たっては、事務事業が適正かつ効率的に執行されているか、どのような効果が得られたのか、市民サービスの充実や福祉の向上が図られているかなど、決算書及び関係書類、監査委員の決算審査意見書なども参考にしながら、渡辺市長をはじめ、説明員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果については、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第12、議案第81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について、及び議案第83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整

理に関する条例の制定について、以上3案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○**予算決算常任委員長（喜多武彦君）**（登壇） ただいま議題となりました議案第81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について及び議案第83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまでの3案件について、委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、第3回定例会において、予算決算常任委員会に付託され、同日、常任委員会を招集し、担当から説明を受けました。その後、10月26日に2回目の審査を行ったところであります。

委員会としては、使用料、手数料について、利用する人、しない人との均等、均衡を考慮し、負担の公平性が図られているか、各施設について適切な料金設定になっているかなど審査を行いました。人口減少、少子高齢化など、本市を取り巻く現状を踏まえた上、施設の利用状況や、サービスの内容等を適切に把握をしながら、今後におきましても、市民サービスの向上に努めていただくよう望むものであります。審査結果については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○**議長（山居忠彰君）** 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（山居忠彰君）** それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（山居忠彰君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号から議案第83号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

○**議長（山居忠彰君）** 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明11月30日から12月11日までの12日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（山居忠彰君）** 御異議なしと認めます。

よって、明11月30日から12月11日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、12月12日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時06分散会)